

## 『転換期を迎える個人情報保護制度と サイバーセキュリティ経営ガイドラインの概要』

本年5月30日に、いよいよ『改正個人情報保護法』が全面施行を迎えます。さらには、本改正を踏まえたPマーク付与規格（JIS Q 15001）の改正も本年に予定されています。

IT機器やネットワークの発達が、事業規模に関わらず、大規模な情報処理やグローバルな取引への扉を開いてくれるなか、今回の改正は私たち印刷事業者にとって大きな意味を持ちます。

これまで、日本印刷産業連合会では、その最新情報を共有するため、個人情報保護委員会の動向を伺いながらセミナーを開催してきましたが、このたびのセミナーは最終幕と言えるものになるかも知れません。改正個人情報保護法の全面施行のための多岐にわたる情報を、新保教授に紐解いていただきます。

また、私たちの印刷事業者にとっても目の前の脅威となっているサイバー攻撃が、時には無差別に、時には狙いを定めて、ますます巧妙かつ悪質化しつつあります。

もはや、IT担当者に任せきりにしていた域を超えて、経営問題として捉えなければならないとして、「3原則」「重要10項目」を定めた『サイバーセキュリティ経営ガイドライン』が、昨年12月に改正されました。

専門性も高く、かつ費用対効果が見え難いサイバーセキュリティ対策に、私たちがどこまで取り組まなければならないのかといった課題について、独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）から講師をお招きし解説いただきます。

ぜひ、多くの方のご参加を賜りたく、ご案内申し上げます。

### 記

日時：平成29年3月24日（金）13:00～16:00（12:30開場）

会場：日本印刷会館2階大会議室（定員100名）

対象：日印産連の会員団体・企業の皆さま

参加費：会員3,000円、非会員5,000円（消費税込み）

### ◆◆◆◆◆ テーマ名／講師 ◆◆◆◆◆

○『転換期を迎える個人情報保護制度』

講師 慶應義塾大学 総合政策学部 教授

新保 史生 様

○『サイバーセキュリティ経営ガイドライン』

講師 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）

技術本部セキュリティセンター 情報セキュリティ分析ラボラトリー長

小川 隆一 様

### ◆◆◆◆◆ お申込み方法 ◆◆◆◆◆

◆ 裏面の「参加申込用紙」にご記入の上、下記までFAXして下さい。

〒104-0041 中央区新富1-16-8 日本印刷会館7階

（一社）日本印刷産業連合会 プライバシーマーク審査センター

FAX 03-3553-6091 TEL 03-3553-6065

◆ 申込締切：平成29年3月21日（火）

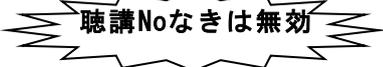
定員（100名）に達し次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込み下さい。

◆ お申込を頂いた後に、申込書に「聴講No」を記入の上FAX致します。当日必ずご持参下さい。  
（開催日前日の午前中までに届かない場合はご連絡下さい。）

**聴講 No.があることを確認の上、当日はこちらの参加申込用紙をご持参下さい**

宛先：(一社)日印産連 プライバシーマーク審査センター 行 FAX 03-3553-6091  
第2回個人情報保護研究セミナー『転換期を迎える個人情報保護制度と

サイバーセキュリティ経営ガイドラインの概要』



【日時】平成29年3月24日(金)13:00 ~ 16:00(12:30より受付開始)

【参加費用】会員3,000円、非会員5,000円(当日資料、消費税含む) 当日、現金にてお支払い下さい(領収書発行)。

**参加申込用紙**

聴講 No.

会社名	
部署名	
氏名(ふりがな)	様
所属団体名	
所在地(会社)	〒
電話	
F A X	※必ずご記入ください。

下記の個人情報のお取り扱いに関する事項について、同意の上、FAXして下さい。

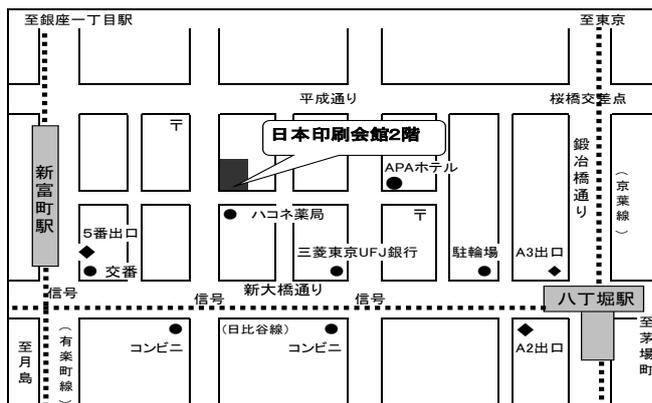
**(個人情報のお取り扱いについて)**

- ・事業者の名称：(一社)日本印刷産業連合会 担当部署責任者：プライバシーマーク審査センター 上村 護
- ・個人情報保護管理者：担当常務理事 TEL 03-3553-6065 FAX 03-3553-6091
- ・利用目的：弊会がお預かりした上記の個人情報は、セミナー参加のための手続き及び連絡に利用します。
- ・第三者への提供及び委託：取得した個人情報を第三者に提供、委託することはありません。
- ・開示対象個人情報の開示等及び問合せ窓口について：本人からの求めにより、本セミナーが保有する開示対象個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加または削除・利用の停止・消去等(「開示等」といいます。)に応じます。開示等に応じる窓口は、「SR部長」です。
- ・本セミナー参加申込で取得した個人情報は、セミナー終了後に弊会にて削除いたします。

**(注意事項)**

1. 1枚につき1名様お申し込みいただけます。複数ご参加の場合はコピーしてお申込下さい。
2. 当日、現金にてお支払い下さい(領収書発行)。
3. キャンセルの場合は必ずご連絡下さい。プライバシーマーク審査センター TEL 03-3553-6065
4. お申込がありましたら申込書に「聴講 No.」を記入の上、FAX致します。当日必ずご持参下さい。開催日前日の午前中までに届かない場合はご連絡下さい。聴講 No.なきは無効です。
5. このセミナーの案内状に記載の講師、講演内容が事前の告知内容と異なる場合がございます。
6. 定員に達しご参加いただけない場合は、その旨ご連絡いたします。
7. お問合せ先(一社)日本印刷産業連合会 プライバシーマーク審査センター TEL 03-3553-6065

<会場案内図> 東京都中央区新富 1-16-8 日本印刷会館2階 ※ご来館の節は、公共の交通機関をご利用下さい。



◆ 新富町駅(東京メトロ有楽町線)  
<5番出口・徒歩4分>

◆ 八丁堀駅(東京メトロ日比谷線・JR京葉線)  
<A3番出口・徒歩7分>

日印産連 情報セキュリティ部会主催  
平成28年度 第2回個人情報保護研究セミナー

『転換期を迎える個人情報保護制度と  
サイバーセキュリティ経営ガイドラインの概要』

本年5月30日に、いよいよ『改正個人情報保護法』が全面施行を迎えます。さらには、本改正を踏まえたPマーク付与規格（JIS Q 15001）の改正も本年に予定されています。

IT機器やネットワークの発達、事業規模に関わらず、大規模な情報処理やグローバルな取引への扉を開いてくれるなか、今回の改正は私たち印刷事業者にとって大きな意味を持ちます。

これまで、日本印刷産業連合会では、その最新情報を共有するため、個人情報保護委員会の動向を伺いながらセミナーを開催してきましたが、このたびのセミナーは最終幕と言えるものになるかも知れません。改正個人情報保護法の全面施行のための多岐にわたる情報を、新保教授に紐解いていただきます。

また、私たちの印刷事業者にとっても目の前の脅威となっているサイバー攻撃が、時には無差別に、時には狙いを定めて、ますます巧妙かつ悪質化しつつあります。

もはや、IT担当者に任せきりにしていた域を超えて、経営問題として捉えなければならないとして、「3原則」「重要10項目」を定めた『サイバーセキュリティ経営ガイドライン』が、昨年12月に改正されました。

専門性も高く、かつ費用対効果が見え難いサイバーセキュリティ対策に、私たちがどこまで取り組まなければならないのかといった課題について、独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）から講師をお招きし解説いただきます。

記

日時：平成29年3月24日（金）13:00～16:00

会場：日本印刷会館2階 201-203会議室

対象：日印産連の会員団体・企業 約100名

参加費：会員3,000円、非会員5,000円（消費税込み）

プログラム概要：

1. 13:00-13:05 挨拶 情報セキュリティ部会長 凸版印刷(株)法務本部 成澤 晃一
2. 13:05-14:30 慶應義塾大学 総合政策学部 教授 新保 史生 様  
『転換期を迎える個人情報保護制度』
3. 14:30-14:40 休憩
4. 14:40-16:00 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA） 小川 隆一 様  
技術本部セキュリティセンター 情報セキュリティ分析ラボラトリー長  
『サイバーセキュリティ経営ガイドライン』

講演概要：

1. 慶應義塾大学 総合政策学部 教授 新保 史生 様

『転換期を迎える個人情報保護制度』

改正個人情報保護法の関連資料が一通り公表され、5月30日の施行に向けた準備が整いつつある状況において、法律、基本方針、政令、規則、ガイドライン・Q&A、事務局レポートを踏まえて、施行に向けて確認が必要な事項を総合的に解説します。

2. 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA） 小川 隆一 様  
技術本部セキュリティセンター 情報セキュリティ分析ラボラトリー長

『サイバーセキュリティ経営ガイドライン』

2015年12月に経済産業省とIPAが策定したサイバーセキュリティ経営ガイドラインの概要、および導入のポイントについて解説いたします。

以上